ウ つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり

日常生活に支障を来す状態とならないよう、生活習慣の改善を通じて、心身の 両面から健康を保持することに着目し、「社会とのつながり・こころの健康の維持 及び向上」「自然に健康になれる環境づくり」「誰もがアクセスできる健康増進の ための基盤の整備」の3分野を設定します。

(ア) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、個人の行動と健康状態の改善に加えて、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要です。社会環境の質の向上には、地方公共団体だけでなく多様な主体による取組を推進しつつ、関係する行政分野との連携も進めていくことが必要です。

社会活動(就労、ボランティア、通いの場等)への参加は社会とつながる一つの手段であり、健康づくり対策においても重要であることから、通いの場等の居場所づくりや社会活動への参加に加え、こころの健康を守るための環境整備等に取り組みます。

<県の現状> ※健康ちば2 | (第2次)の最終評価から抜粋

「地域のつながりの強化(居住地域でお互いに助け合っていると思う人の割合の増加)」

令和元(2019)年度調査までは増加を続けていましたが、令和3 (2021)年度調査では中間評価時よりも減少し、策定時からみるとわずかな 増加にとどまっています。目標値に達していません。

計画策定時(H25)	中間評価(H29)	最終評価(R3)	第2次目標值
40.0%	44.7%	41.3%	65%

(データソース:生活習慣に関するアンケート調査)

「健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の割合の増加(健康や医療サービスに関係したボランティア活動をしている割合)」

減少しており、目標値に達していません。

計画策定時(H23)	中間評価(H28)	最終評価(R3)	第2次目標值
3.2%	3.1%	1.7%	25%

(データソース:総務省「社会生活基本調査」(都道府県別データ))

「人口 I O 万人当たりの自殺者数の減少」 男女ともに減少傾向ですが、目標値に達していません。

		計画策定時 (H22)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	第2次目標値
自殺者の減少 (人口 10 万人 当たり)	男性	29.9	23.9	20.5	18.6
	女性	13.4	9.6	11.5	7.4

(データソース:人口動態統計の概況)

「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合」 増加傾向ですが、目標値に達していません。

計画策定時(H25)	中間評価(H29)	最終評価(R3)	第2次目標値	
60.1%	62.6%	67.5%	100%	

(データソース:生活習慣に関するアンケート調査)

「自分には良いところがあると思う児童(小6)の増加」 増加傾向にあり、目標値を達成しました。

計画策定時(H24)	中間評価(H29)	最終評価(R4)	第2次目標値	
75.8%	77.0%	78.7%	増加傾向へ	

(データソース:全国学力・学習状況調査)

<県の課題>

- 地域の特徴に応じて、地域のつながりを強化する市町村等の取組を支援 することが必要です。
- 地域のつながり、ソーシャルキャピタルの強化とともに、健康に関心が 薄い層に対するアプローチや意識しなくても健康になれる仕掛けを取り入れ た取組を推進することが必要です。
- 「千葉県自殺対策推進計画」においては、自殺の一次予防の取組として、 悩みを抱えたときの相談先の周知やこころの健康づくりが取り上げられて おり、「千葉県障害者計画」に記載された施策と整合性を図り、メンタル ヘルス対策を推進することが必要です。
- 従業員のメンタルヘルス対策に取り組む事業所や企業の取組を支援する ことが必要です。

<県が実施する具体的施策・取組の方向性>

- 上 生涯教育、スポーツ、防災、福祉等、既に活動している様々な団体活動やコミュニティづくりの場において、健康づくりの視点を取り入れられるよう働きかけます。
- 2 先駆的な取組やソーシャルキャピタルの強化の成功事例などについて、 情報収集に努め様々な場面で県民に発信します。
- 3 健康づくりに自発的に取り組む企業・団体等の活動を把握し、県民に情報 提供するとともに、自治体等地域と職域の更なる連携推進を図ります。
- 4 県民の主体的な活動を推進するための人材の育成を支援します。
- 5 こころの健康や病気、こころの健康を保つためのセルフケアの知識について普及啓発します。
- 6 職域におけるメンタルヘルス対策を推進し、働く人々のこころの健康づくりに取り組みます。
- 7 悩みや問題を抱えた方が、一人でそれを抱え込むことのないよう、多様な 機関による相談体制の充実とその周知を図ります。
- 8 多様な相談機関の取組を支援するほか、こころの健康に関する周知・啓発に努めます。

<目標>

No	目標項目	現状値	目標値 (RI4年度)	
١	地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加	41.3% (R3年度)	45%	
2	社会活動を行っている者の増加 (いずれかの社会活動(就労・就学を含む。)を行ってい	男性	-	ベースライン値 から5%の増加
	る者の割合)	女性	-	ベースライン値 から5%の増加
3	健康づくりを目的とした活動に主体的にかかわっている人の	I.7% (R3年度)	25%	
4	介護予防に資する住民主体の通いの場へ参加する高齢者の増	2.8% (R2年度)	ベースライン値(※) からの増加 (R8年 度) ※R6年度までの直近値	
5	【新】地域等で共食をしている者の増加 (過去 年間に地域等で共食の場に参加した者の割合) ※共食とは、「地域や職場等を含む所属コミュニティでの食事会等	-	30%	
6	心理的苦痛を感じている者の減少	I6.0% (R3年度)	9.4%	
-	台港を の達小(1-□1-0-〒1-W+ Ⅱ)	男性	20.5 (R3年)	13.0 (※千葉県自殺対策 推進計画と整合性図
7	自殺者の減少(人口IO万人当たり)	女性	II.5 (R3年)	る、R9年度までの計 画、R6~R8年の平 均)
8	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	67.5% (R3年度)	80% (R9年度)	
9	自分には良いところがあると思う児童の増加(小学6年生)	78.7% (R4年度)	増加	

※No4 の目標値は、千葉県高齢者保健福祉計画に合わせて更新予定